

事 務 連 絡

平成18年2月24日

都道府県介護保険担当主管課（室）御中

厚生労働省老健局介護保険課

老人保健課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（訂正3）

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成18年2月17日事務連絡「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（案）等の送付について」により、「介護給付費算定に係る体制等状況一覧」を送付したところではありますが、当該一覧表について、別紙のとおり誤りがありましたので訂正いたします。

また、平成18年2月3日事務連絡「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（訂正2）」にてお示した「介護給付費請求書・明細書様式（案）」及び「国保連合会とのインタフェースの変更点（案）」について、一部修正がありますのであわせて送付いたします。

つきましては、管下の市町村等に対しまして、本資料を速やかに配布していただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本資料はWAM-NETに掲載する予定です。

<照会先>

厚生労働省老健局老人保健課 調査係長 伊差川

Tel.03-5253-1111（内線）3960

（インタフェース関係）

厚生労働省老健局介護保険課 システム管理指導官 佐藤

Tel.03-5253-1111（内線）2166

## 【別紙】

### 1 「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（案）」の訂正内容


- 「別紙2 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書<指定事業者用>」について
  - ・ 「予防介護支援」の行を削除する。
- 「別紙3-2 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書<地域密着型サービス事業者用>」について
  - ・ 「別紙3-2 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書<地域密着型サービス事業者用><予防支援事業者用>」に修正する。
  - ・ 「予防介護支援」の行を追加する。
  - ・ 「市町村が定める率」を「市町村が定める単位の有無」に修正する。
- 共通
  - ・ 「別紙1-1」、「別紙9-1」及び「別紙10-1」の表記をそれぞれ、「別紙1」、「別紙9」及び「別紙10」に修正する。

**資料1** 「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（案）」参照

### 2 「介護給付費請求書・明細書様式（案）」の変更点について

- 「様式第十」の要介護状態区分欄の表記に「要介護」を追加する。
- 様式番号の変更を行う。
  - ・ 「様式第二の一」、「様式第三の一」、「様式第四の一」、「様式第五の一」、「様式第六の一」、「様式第七の一」をそれぞれ、「様式第二」、「様式第三」、「様式第四」、「様式第五」、「様式第六」、「様式第七」へ変更する。

#### 介護給付費請求書・明細書様式体系一覧

現行		改正（案）			
様式番号	サービス種類等	様式番号	介護給付	様式番号	予防給付
様式第一	介護給付費請求書	様式第一	介護給付費請求書		
様式第二	訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション	様式第二 	訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション	様式第二 の二	介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション

	ン 居宅療養管理指導 通所介護 通所リハビリテーション ン 福祉用具貸与		居宅療養管理指導 通所介護 通所リハビリテーション 福祉用具貸与 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護		介護予防居宅療養管理指導 介護予防通所介護 介護予防通所リハビリテーション 介護予防福祉用具貸与  介護予防認知症対応型通所介護 介護予防小規模多機能型居宅介護
様式第三	短期入所生活介護	様式第三 <del>の二</del>	短期入所生活介護	様式第三 の二	介護予防短期入所生活介護
様式第四	短期入所療養介護（老健）	様式第四 <del>の二</del>	短期入所療養介護（老健）	様式第四 の二	介護予防短期入所療養介護（老健）
様式第五	短期入所療養介護（病院等）	様式第五 <del>の二</del>	短期入所療養介護（病院等）	様式第五 の二	介護予防短期入所療養介護（病院等）
様式第六	認知症対応型共同生活介護 特定施設入所者生活介護	様式第六 <del>の二</del>	認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	様式第六 の二	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）
		様式第六 の三	特定施設入居者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護	様式第六 の四	介護予防特定施設入居者生活介護
		様式第六 の五	認知症対応型共同生活介護（短期利用）	様式第六 の六	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）
様式第七	居宅介護支援	様式第七 <del>の二</del>	居宅介護支援	様式第七 の二	介護予防支援
様式第八	介護福祉施設サービス	様式第八	介護福祉施設サービス 地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	/	
様式第九	介護保健施設サービス	様式第九	介護保健施設サービス		
様式第十	介護療養施設サービス	様式第十	介護療養施設サービス		
様式第十 一	給付管理票	様式第十 一	給付管理票		

資料 2 「介護給付費請求書・明細書様式（案）」参照

### 3 国保連合会とのインタフェースの変更点（案）について

#### <都道府県編>

- 事業所異動連絡票情報（介護支援専門員情報）  
項番9「資格有効終了年月日」について、異動区分：新規の場合の必須項目を、任意項目に変更する。
- その他誤記の修正

#### <サービス事業所編>

- 様式番号の変更を行う。  
「様式第二の一」、「様式第三の一」、「様式第四の一」、「様式第五の一」、「様式第六の一」をそれぞれ、「様式第二」、「様式第三」、「様式第四」、「様式第五」、「様式第六」へ変更する。
- 請求明細書情報 明細情報レコード  
項番9「単位数」の記載を省略する事例について、※6に追加する。
- その他誤記の修正

#### <居宅介護支援事業所編>

- 様式番号の変更を行う。  
「様式第七の一」を「様式第七」へ変更する。
- その他誤記の修正

#### <保険者編>

- 様式番号の変更を行う。  
「様式第二の一」、「様式第三の一」、「様式第四の一」、「様式第五の一」、「様式第六の一」、「様式第七の一」、「様式第十三の一」、「様式第十四の一」をそれぞれ、「様式第二」、「様式第三」、「様式第四」、「様式第五」、「様式第六」、「様式第七」、「様式第十三」、「様式第十四」へ変更する。
- 平成18年4月サービス分以降の様式第十三の一、様式第十三の二において、必須設定とした事業所番号を任意設定に戻す。
- 受給者異動連絡票情報等  
項番23「居宅サービス計画作成区分コード」、項番24「居宅介護支援事業所（介護予防支援事業所）番号」において、小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の設定について、※23に追加する。
- 市町村固有異動連絡票情報等  
介護予防サービス費種類支給限度基準額から、介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防通所リハビリテーションを削除する。
- その他誤記の修正

## <コード一覧>

### ○項番 4 1 施設等の区分コードの修正

「認知症対応型通所介護」「介護予防認知症対応型通所介護」の施設等の区分の 3 を「グループホーム等活用型」に変更する。

### ○項番 4 2 人員配置区分コードへの追加

「地域密着型介護老人福祉施設」の配置区分として、1：経過的施設以外 2：経過的施設を追加する。

### ○その他誤記の修正

## <データ種別一覧>を記載

資料 3 「国保連合会とのインタフェースの変更点（案）について」  
参照